

全国市長会会報

第 609 号 平成 13 年 2 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒 102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

会の動き

諸会議の経過

温泉所在都市協議会幹事会 2

全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会 2

全国都市税務協議会幹事会（研修会） 2

要望・陳情等

土地収用法の一部改正試案に対する意見を国土交通省に提出 3

平成 13 年度本会共済保険制度加入募集のご案内 5

社会保障審議会（第 1 回） 5

北方領土返還要求全国大会 5

市長の選挙 6

市長の退任 6

速報の発行 6

行事予定 6

会の動き

諸会議の経過

温泉所在都市協議会幹事会

温泉所在都市協議会（会長・川口熱海市長）は、2月8日、全国都市会館において幹事会を開催した。

幹事会では、会長の川口熱海市長あいさつの後、横浜市の増田観光コンベンション課長から「横浜フィルムコミッション事業について」、また、総務省交付税課の関口理事官から「地方交付税の諸課題について」と題してそれぞれ講演があり、質疑応答を行った。

その後、温泉所在都市における普通交付税の算定方法等について意見交換を行った。

（担当：財政部）

全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会

全国基地協議会（会長・沢田横須賀市長）及び防衛施設周辺整備全国協議会（会長・東川千歳市長）は、2月9日、全国都市会館において合同役員会を開催した。

両会長あいさつの後、総務省の井上固定資産税課長及び防衛施設庁の河尻施設部長から平成13年度基地関係予算案について説明を聴取した。

次いで、事務報告及び平成13年度基地関係予算対策等の経過について報告を行った。

また、平成13年度両協議会定期総会について協議し、7月上旬に合同で定期総会を開催することとした。

なお、合同役員会に先立ち正副会長会議を開催し、合同役員会の運営等について協議した。

（担当：社会文教部）

全国都市税務協議会幹事会（研修会）

全国都市税務協議会（代表幹事・秋本事務総長）は、2月9日、全国都市会館において、標記研修会を開催した。

研修会では、常任幹事の岡山市・穂山税務部長を座長に選出した後、代表幹事があいさつを行った。

引き続き、総務省自治税務局の小室企画課長、岡崎都道府県税課長、石川市町村税課長及び井上固定資産税課長から、所管事項に係る平成13年度地方

税制改正（案）等について説明を受けるとともに、質疑応答を行った。

（担当：財政部）

要望・陳情等

土地収用法の一部改正試案に対する意見を国土交通省に提出

国は、土地収用法を改正するための法律案を通常国会に提案すべく作業を進めている。

このため、本会では、去る1月29日、同改正試案に都市の考え方を反映させるため、別記意見を国土交通省に提出した。

（別記）

「土地収用法の一部改正に関する試案について」に関する意見

平成13年 1月

全国市長会

「土地収用法の一部改正に関する試案について」のみでは具体的な事項が明らかでないので、試案の具体化は研究会報告に沿って行われるとの前提の下に、以下の意見を提出する。

なお、改正案のより具体的な内容が明らかになった時点で追加して意見を提出する必要があることをあらかじめ了承されたい。

1. 改正の目的について

本会は、かねてから、国に対し公共事業の円滑な推進を図るため、土地収用など公正、迅速な用地確保が行なわれるよう必要な制度整備を行なう旨、要請してきたところである。従って、今回の試案において、土地物件調書作成の特例の創設等による収用手続きの合理化等を図ることとしていることについては、その基本的な趣旨に賛同するものである。

2. 事業認定手続について

- (1) 起業者は、事業認定の申請前に、事業の目的、内容等に関する関係権利者等への説明会を開催するよう義務付けることとしているが、「関係権利者等」の「等」の対象及び説明会の具体的な内容を明確に定めるとともに、事業認定申請前に把握することができない権利者があった場合に手続き上の瑕疵が、その後問題とされることがないように法令上必要な

措置をすること。

- (2) 都市計画事業については、都市計画法第70条に都市計画事業としての認可又は承認をもって土地収用法上の事業認定に代える旨規定されているが、事業説明会の開催等の試案による法改正が行われた後においても同様とされるよう措置すること。
- (3) 起業者は起業地内の用地を買収する前に利害関係人等に対して、事業の目的、内容等に関する事業説明会を開催し、一定の同意を得て用地の買収を進めている場合がある。このような場合、用地取得をする前に開催された事業説明会が、今回の試案において事業認定申請前の開催を義務付けることとしている事業説明会の要件を満たすものであれば、試案による事業説明会が開催されたものとみなすことができるよう法令上必要な措置をすること。

3. 収用手続きについて

- (1) 法定受託事務として市町村に新たな事務を課することについては、地方分権の趣旨からも基本的に慎重な検討を要すると考えられるが、特に、今回、特例手続きの申出先を市町村長としていることについては、特例手続きを開始すべきかどうかの判断責任の主体等が明確でないまま申出先を市町村長とすることは、責任の所在の明確化の観点からも適当でない。また、現行法上は縦覧等の事実行為のみを担当しているという市町村長の制度上の位置付けとの均衡からも適当でない。
- (2) 申出書及び調書の縦覧期間内に土地所有者等から市町村長に異議申出書を提出することができることとしているが、異議申出書を市町村長が受理をしても、市町村長として特段の対応をすることはできず、これを起業者等に送達するにすぎないと考えられるので、異議申出書は、直接、起業者等に提出することとすること。

4. 損失補償について

- (1) 金銭補償だけでは生活再建に支障を来たしている事案が多いので、よりきめの細かな補償が必要であり、代替地、代替住宅、代替店舗等のあっせん等を推進することは必要であるので、これが実行しやすいよう必要な措置を講ずること。
- (2) 土地収用法の補償に関する補償基準（細目）の法令化については、現在、起業者が拠りどころとしている「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱（昭和37年閣議決定）」に定める補償基準との間に齟齬が生じな

いよう補償基準の整合性を確保すること。

(担当：経済部)

平成 13 年度本会共済保険制度加入募集のご案内

本会では、都市職員の福利厚生の一環として、各市が実施している弔慰金制度を補うために「団体定期保険」、また、職員個人が加入する生命保険として「任意共済保険」、さらに退職後の生活設計のための資金準備を目的とした「個人年金共済」の生命保険事業を実施しております。

また、他にも本会では各市が所有・使用・管理する公共施設の瑕疵や業務遂行に伴ない、市に損害賠償責任や補償の負担が生じた場合など、これを補てんする保険として「市民総合賠償補償保険」「学校災害賠償補償保険」「予防接種事故賠償補償保険」「公金総合保険」の 4 種類の損害保険事業を実施しております。

何れの制度も全国規模のスケールメリットを活かした割安の保険料となっております。現在、平成 13 年度の加入継続並びに新規加入の募集(個人年金は 5 月中旬)を行っておりますので、共済保険制度の趣旨をご理解いただき、加入についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細については共済保険部[電話 03 - 3262 - 2315(直通)]までご照会願います。

(担当：共済保険部)

社会保障審議会(第 1 回)

厚生労働省に、社会保障及び人口問題の重要事項について調査審議するため新たに設置された社会保障審議会の第 1 回総会が、1 月 30 日、厚生労働省において開催された。

会議では、坂口力厚生労働大臣及び梶屋敬悟副大臣のあいさつ、委員紹介の後、会長の選出を行い、貝塚啓明中央大学法学部教授を選出した。

続いて、事務局から社会保障審議会の概要について説明を行った後、社会保障審議会運営規則案について審議し、原案のとおり了承された。

なお、本会からは赤崎会長が委員として参画している。

(担当：社会文教部)

北方領土返還要求全国大会

内閣府及び地方六団体等の主催による標記全国大会が「北方領土の日」の2月7日、九段会館において約1,700名の参加を得て開催された。

大会では、久保田大会実行委員長(北方領土返還要求運動連絡協議会議長)から開会あいさつの後、各政党代表者など来賓の紹介と森内閣総理大臣と橋本北方担当大臣からあいさつが行われた。

続いて、河野外務大臣から日口交渉について報告が行われた後、各界各層の代表者から北方四島一括早期返還を求める決意表明が行われた。

最後に、北方領土の早期返還実現を目指して力強い運動を推進していく旨のアピールを行い、大会は盛会裏に終了した。

なお、同大会には、各支部・都道府県市長会事務局、各市東京事務所からも多数参加した。

(担当：企画調整室)

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
2月4日	徳島県 徳島市	小池正勝	三選

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
2月4日	宮崎県 西都市	黒田昭
2月6日	静岡県 御殿場市	内海重忠
2月7日	愛媛県 宇和島市	柴田勲

(担当：総務部)

速報の発行

1月26日 (第1号) 財政課長内かん等の送付について

(担当：総務部)

行事予定

月日	時間	会議名	所管	場所
2月22日 ~23日		全国雪寒都市対策協議会幹事会	経済部	釧路市

(担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。